

令和 7 年 8 月 定例会 提案説明要旨

(はじめに)

令和 7 年 8 月 関西広域連合議会定例会の開会に当たり、議員の皆様にご敬意と感謝を申し上げます。

盛り上がりを見せている大阪・関西万博では、8 月 24 日に総来場者数が、1,800 万人を突破しました。会期は残すところ 46 日となり、駆け込み来場も見込まれることから、関西パビリオンを運営する関西広域連合としても、内外からの来場者をしっかりと受け入れ、全力でラストスパートをかけてまいります。

さて、7 月 3 日のトカラ列島近海を震源とする震度 6 弱の地震発生を受け、関西広域連合では、速やかに対策準備室を設置し、九州地方知事会とも連携して情報収集を行いました。

また、7 月 30 日には、カムチャツカ半島付近を震源とする地震・津波の発生に伴い、和歌山県・三重県に津波警報が発表されるなどしたこと、対策準備室を設置し、構成団体と連携して警戒・情報収集を実施したほか、府県市民あてにメッセージを発出し、速やかな安全確保を呼びかけました。

引き続き、広域災害等の発生時には、構成団体と連携し、「関西防災・減災プラン」に基づき、しっかりと対応してまいります。

加えて、防災庁地方拠点の関西への設置について、一昨日 8 月 26 日に、関西経済連合会とともに、赤澤大臣に対し、改めて官民連携により要望してまいりました。引き続き、国への働きかけ等を進めてまいります。

議員各位におかれましては、引き続きご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、提案理由の説明に先立ち、7 月臨時会以降の主な取組についてご報告します。

(大阪・関西万博)

第 1 は、大阪・関西万博の取組です。

関西広域連合が出展する関西パビリオンの来館者数が、8 月末までに、100 万人の大台を突破する見込みです。猛暑が続く中でも、会期終盤に向けて更なる賑わいが予想されることから、8 月 12 日より、パビリオン横広場にテントを設置し、デジタル・サイネージを配置いたしました。日陰の少ない万博会場で、涼をとる場としてご利用いただくとともに、関西パビリオンを外部からでもご体験いただけるよう、参加府県の展示やイベント内容等の情報を発信しています。

来館をきっかけに、参加府県の観光地等にも行ってみたいとの声が、多く寄せられています。こうした意向を後押しするために、ウチワを配布して、各府県のサテライト会場を巡るスタンプラリーを紹介するなど、周遊をさらに促進しています。関西各地へのゲートウェイとしての役割をいかに発揮できるよう、引き続き、構成府県市・連携団体等と一丸となって、来館者に心から満足いただける、安全で安心なパビリオンの運営に取り組んでまいります。

（広域観光・文化の振興）

第2は、広域観光・文化の振興です。

大阪・関西万博が開催されているこの機会に、駐日外交団の皆様に関西の魅力を紹介し、関西各地への周遊に繋げることを目的に、7月9日と10日に、外務省との共催で視察ツアーを実施し、16ヶ国の大使館から18名の方にご参加いただきました。

ツアーでは、徳島県において伝統文化や自然と共存する先進的な取組を、兵庫県において防災・減災に関する取組をご紹介しますとともに、「けいはんな学研都市」においては、最先端の科学技術などをご案内しました。

加えて、トッププロモーションとして実施した初日の夕食会には、後藤田委員が、2日目の昼食会には、西脇副広域連合長をはじめ各府県市が出席し、各地の魅力をプレゼンテーションするなど、外交団との交流を深めることができたと考えております。

また、8月9日からの3日間、大阪・関西万博会場において、関西の伝統芸能の実演等による文化発信イベントを開催し、多くの方にご覧いただきました。万博会期末直前の10月にも開催し、関西の魅力を国内外へ幅広くPRし、誘客につなげてまいります。

（広域産業の振興）

第3は、広域産業の振興です。

大阪・関西万博では、関西企業から、様々な最先端の技術・サービス、商品が紹介されており、各国からも、関西企業とのビジネス交流に対して高い期待が寄せられています。

広域連合では、万博を機に来日するビジネスミッション団等を対象に、関西の産業の魅力や視察先となる企業情報を、WEBサイトを通じて紹介するなど、海外企業と域内企業とのビジネス交流を後押ししています。こうした取組を通じ、万博のインパクトを一過性のものとすることなく、地域経済の発展につなげてまいります。

（広域医療連携の推進）

第4は、広域医療連携の推進です。

広域連合管内においては、8機のドクターヘリによる一体的な運航体制を構築し、広域救急医療を提供しています。

このたび、運航委託先において、ヘリに搭乗する整備士の休職等が重なり、人員を確保できず、7・8月に各ヘリを数日間ずつ、順番に運航停止する事案が発生いたしました。

広域連合では、運航停止中、相互応援協定等に基づくカバー体制により、救急医療体制を確保いたしました。運航委託先に対しては、安定した運航体制の確保を強く求めたところであり、引き続き、関西の広域救急医療体制確保のため、ドクターヘリの安定的な運航に努めてまいります。

（広域環境保全の推進）

第5は、広域環境保全の推進です。

8月23日に、関西1,450万人の暮らしを支える琵琶湖をフィールドとして、滋賀県保有の学習船「うみのこ」を活用した親子体験航海を実施しました。11月24日にも、今年度2回目の航海を予定しております。毎年度、好評を博しており、今年度も定員120組に対し、448組の応募をいただいたところです。

また、10月12日と11月22日には「自然体験教室」を京都府で実施する予定です。アベサンショウウオの保護活動地域や山陰海岸ジオパークなどを、現地で活動する環境保全団体の案内で巡り、貴重な生き物や特徴的な地形などを見て、聴いて、感じて、楽しみながら学んでいただこうと考えております。

関西が有する豊かな自然、歴史、文化など、地域特性を活かした交流型環境学習の取組を通じ、環境先進地域「関西」を担う人材の育成に努めてまいります。

（広域自治の推進）

第6は、広域自治の推進です。

設立から15年目となる関西広域連合のあるべき姿や担うべき役割等について検討するため、7月31日の関西広域連合委員会において、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」の設置を決定しました。

この研究会は、広域連合長、副広域連合長及び広域連合委員会の委員で構成し、学識経験者や経済界等の方々にもアドバイザーとして参画いただく予定であり、現在、第1回会議の開催に向けて準備を進めています。

広域連合として担うべき事務や、そのために必要な広域自治制度等について研究を行うことで、広域自治力の向上に取り組んでまいります。

（広域的な流域対策）

第7は、広域的な流域対策です。

「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」の集大成として、7月30日から8月3日にかけて、関西パビリオンの多目的エリアにおいて、「いのち育む“水”のつながりWEEK」を開催しました。

琵琶湖から大阪湾までの水との関わりを表した大型イラストパネルの展示や、環境保全に取り組む団体や学生・企業などによるワークショップ、ペットボトルキャップを用いたミヤマクモザイクアートなどを通じて、来場された多くの方に、水のつながりについて理解を深めていただきました。

クロージングイベントには私も参加し、滋賀・京都・大阪の高校生と一緒に、水を守るために何ができるのか、どうすれば連携を深めることができるのかについて意見交換を行い、琵琶湖・淀川流域はもとより、他の流域も含めた流域の未来について考えました。

今回の取組で得られた「人のつながり」を活かし、上流・中流・下流の方々が交流できる機会を設けるなど、更なる連携の促進に取り組んでまいります。

（広域計画の推進）

第8は、広域計画の推進です。

現在、策定を進めている次期広域計画では、本格的な人口減少・少子高齢化による影響や東京一極集中など、関西が直面している課題への対応を念頭に、5つの力として、「防災力」「産業力」「文化力」「環境力」「自治力」の向上を掲げます。

計画の策定に当たり、今回新たに、住民の方に参加していただく取組として、今月末にワークショップを、来月には公開ミーティングを開催し、関西に在住・在学・在勤の幅広い年代の方々とともに、関西の将来像を考えてまいります。

引き続き、広域連合議会をはじめ、広域計画等推進委員会、経済界、住民の皆様等から幅広くご意見をいただきながら、策定に取り組んでまいります。

（広域連携による行財政改革の推進）

第9は、広域連携による行財政改革の推進です。

構成府県市の限られた行財政資源を最大限活用して住民サービスの向上が図られるよう簡素で効率的な運営を基本原則とし、「広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討」及び「既存の事務、事業の見

直し」を通じ、広域での行財政改革を推進してまいります。

「広域での処理が効率的かつ効果的となる新たな事務の検討」では、「土木技術職員及び建築技術職員に係る人材の確保」や「法定研修の合同実施」など4項目について、具体的に検討を進めることとしております。

また、「既存の事務、事業の見直し」として、事務・事業の合理化や廃止を含めた見直し等を通じて、スクラップ・アンド・ビルドを積極的に推進してまいります。

（提出議案の説明）

これより、提出した議案について説明します。

第10号議案は、「令和6年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」です。令和6年度決算は、歳入45億1,986万1千円余、歳出44億6,049万3千円余で、歳入歳出差引残額は、5,936万7千円余です。

この決算について、先に監査委員の審査に付しましたところ、決算審査意見書の提出がありましたので、これを付して、関西広域連合議会に報告するものです。

第11号議案は、「令和7年度関西広域連合一般会計補正予算（第1号）の件」です。歳入歳出それぞれ3,119万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を38億4,265万2千円とします。このたびの補正予算は、令和6年度決算剰余金の処理及び令和6年度ドクターヘリ事業に係る国庫補助金の返還に伴うものです。また、ドクターヘリ運航業務委託について、令和8年度から令和10年度までを期間とする、限度額38億5,987万2千円の債務負担行為を設定するものです。

（おわりに）

以上で提出議案の説明といたします。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議をお願いします。